

令和5年度 石川県障害者ピアサポート研修 開催要綱

1 研修目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポートの活動の取組を支援する。

2 主 催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4 日時・会場・定員

	基礎研修	専門研修
日 時	令和5年12月20日(水) 13時～16時30分	令和6年1月23日(火) 10時～16時30分
	令和5年12月21日(木) 13時～16時30分	令和6年1月24日(水) 10時～15時10分
会 場	石川県庁 1102 会議室	石川県庁 1105 会議室
定 員	60名	60名

5 受講対象・受講費用

- (1) 県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用されている又は雇用が見込まれる障害者(常勤、非常勤は問わず、雇用を希望する者を含む) <無料>
- (2) (1)の者が所属する又は所属が見込まれる事業所等の管理者等、ピアサポーターとして協働して支援を行う者 <基礎:3,000円、専門:3,000円>
- (3) 県内の病院等に雇用されている又は雇用が見込まれる障害者(常勤、非常勤は問わず、雇用を希望する者を含む) <無料>
- (4) (3)の者が所属する又は所属が見込まれる病院等において、ピアサポーターとして協働して支援を行う者 <基礎:3,000円、専門:3,000円>
- (5) 県こころの健康センターピアサポーター登録者又は登録を目指す障害者 <無料>
※ 基礎研修のみの受講も可
- (6) 県内の当事者団体等において質の高いピアサポート活動を目指す障害者 <無料>
県内の行政機関等において質の高いピアサポート活動の支援を目指す者 <無料>
※ 基礎研修のみの受講も可

注) 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等におけるピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の報酬算定には、基礎研修及び専門研修の受講が必要です。

6 プログラム 別添参照

7 申込方法

所定の受講申込書を FAX またはメールで福祉総合研修センターまでお送りください。ただし、事業所、病院、行政機関、当事者団体等(以下「事業所・団体等」という。)を通じた申し込みに限ります。また、1事業所・団体等からの申し込みは、2名までとし、複数名申し込む場合は、申込書の優先順位欄に従って記載をお願いします。

8 申込締切 令和5年11月13日(月)必着

9 受講決定

申し込みのあった事業所・団体等あてに受講決定通知を送付します。申し込み多数の場合は、受講申込書の記載内容等を勘案のうえ、原則、受講対象(1)→(6)の順に受講者の選定を進めますので、あらかじめご了承ください。

10 受講要件

- (1) 申し込みした研修の該当部分の全日程に出席すること。遅刻、中抜け、早退は、認めません。
- (2) 受講態度が良好であること。研修中の私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度に問題がある場合は、研修修了を認めない場合があります。

11 修了証書

受講要件を満たし、申し込みした研修の全日程を終了した受講者には、修了証書を交付します。基礎研修のみの受講の場合でも、修了証書を交付することができます。

12 個人情報

本研修において知り得た個人情報については、研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

13 申し込み先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当:古川
〒920-0022 金沢市北安江 3-2-20 金沢勤労者プラザ 4 階
TEL:076(221)1833 FAX:076(221)1834
メール:furukawa@isk-shakyo.or.jp

14 問い合わせ先

石川県健康福祉部障害保健福祉課 担当:小林
TEL:076(225)1428 FAX:076(225)1429
メール:k-yutaro@pref.ishikawa.lg.jp